

市政野名だより第36号

発行者 野名すみよ 大王町波切

令和3年10月発行

HP…「市政野名だより」でご検索ください

◆議員4年間の活動状況

① 一般質問

下記表の一般質問は、4年間に質問した回数です。発言機会は、議長歴がない議員は4年間で15回。

議長歴2年の中村和晃議員は8回、濱口三代和議員は7回。令和2年10月当選の、松井研二議員と森光子議員は4回です。

② 議員定数の削減

議員定数20人を18人に削減することについて、
反対…×、賛成…○

③ 議員報酬の減額

議員報酬を減額することについて
反対…×、賛成…○



④ 政務活動費の使用状況（現職のみ）

下記の政務活動費は、平成29年4月1日から令和3年3月31日まで、議員が視察等で使った金額です。コロナ過の影響からか、例年より減額でした。

4年間の活動状況

議員氏名	一般質問	定数削減	報酬減額	同時選挙	使った政務活動費
小河光昭	9	○	×	○	378,945
下村卓也	13	○	×	○	378,945
谷口 覚	4	○	×	×	266,500
西崎甚吾	15	○	×	○	266,500
井上幹夫	15	○	×	○	226,955
濱口三代和	0	○	—	○	225,037
坂口 洋	15	×	×	×	184,500
山下 弘	6	○	×	○	163,094
渡辺友里夏	8	○	×	○	142,022
山本桂史	10	○	×	○	123,545
前田俊基	6	○	×	○	123,545
森 光子	4	×	×	×	30,190
大西美幸	13	○	○	×	0
中村孝司	7	○	○	○	0
濱口 卓	15	○	○	○	0
中村和晃	6	○	○	○	0
金子研世	12	○	○	○	0
松井研二	3	○	○	○	0
上村秀行	10	○	○	○	0
野名澄代	14	○	○	○	0

◆政務活動費は必要か（敬称略）



▼8名の議員は「使わない」

金子研世、中村孝司、中村和晃、大西美幸、濱口卓、松井研二、上村秀行、野名澄代、

上記8名の議員は、「議員活動は自費」との考えから政務活動費は使っていません。使った議員12名の主な使途は、視察研修でした。

4年間で使った金額は約300万円。一例として、この財源で街灯を設置すれば、4年間で約100基の電柱設置ができます。

「議員仲間の視察研修か、街灯か」。

極論ではなく、市民と議員の利益を天秤にかけ、どちらを選ぶかの例えです。



▼小河光昭議員は「視察研修は議員の仕事」と

政務活動費を不要とする私野名に、小河光昭議員は「政務活動費を使って視察研修に行くのが議員の仕事。議員として活動を進めるために政務活動費はある。使わない議員は自費で視察に行き、活動を報告すべき」と反論しました。

同じ党派仲間や仲の良い議員同士の視察研修は、親睦旅行も兼ねて、議員には有意義かもしれません。

しかし、市民生活に目線を置いた地道な議員活動は、市民の代表として議員に課せられた責務です。

成果が疑問視されている視察研修だけが、議員の仕事ではありません。

▼報酬減額、政務活動費廃止に反対の本音は？

左記の表をご参照ください。政務活動費を使った議員12名の中で、議長を除いた11名が議員報酬の減額にも反対しています。

反対の本音を推測すると、政務活動費を廃止すれば仲間内での議員視察は公費が自費になる、報酬を減らせば収入が減る等々、議員が既得権を手放すことによる「損」をしない計算をしたと、受け取ることもできます。

限られた市財源の中で、議員が経費を多く使えば、その分、市民サービスに回る財源は少なくなります。

市民と議員の関係をシーソーに例えれば、自己の損得勘定に長けた議員が多ければ、公費は議会経費にも流れ、その分、市民サービスに少なからず影響があるということは自明の理です。

▼改選後の適正な議員定数は15名か！



令和3年10月に行われる市議会議員選挙の定数は、20名から18名に削減されました。

市の人口は、令和3年4月1日現在で48,060人。前回の市議選挙より3,800人も減少しています。過去4年間の人口減少を参考に、次回の市議選挙の人口予想は約44,000人とすれば、その減少分の議員定数は削減しなければなりません。

市長と議員の同時選挙により、議員の任期が一年短縮されたとしても、議員定数は15名を基本とした協議が必要です。

◆議員報酬の減額は未だ決まらず

議員報酬の減額については、金子研世議員、中村孝司議員、上村秀行議員の協力を得て取り組みましたが、根本的な改革はできませんでした。

議員全員の年間報酬は、約1億1,700万円。
一人当たりの年間報酬は、下記のとおりです。



	月額報酬	期末手当	年間報酬
議長	470,000×12	1,663,800	7,303,800
副議長	399,000×12	1,412,460	6,200,460
議員	370,000×12	1,309,800	5,749,800

▼西崎甚吾議員「減額だけが最善の対応策か」

西崎議員は、「提案時の手続きが適正に行われていない。期末手当の減額だけが最善なコロナ感染症の対応策ではない」と反対しました。

議員総会で一人の発言も無かったことを承知して、後から“こじつけて”反対するのはルール違反です。協議の場とした議員総会で主張すべきでした。

▼下村卓也議員は「減額で生活が苦しめられる」

議員報酬の減額は、性急に生活に困窮しない議員の考えだと思っている。減額するのであれば、全議員が所得を公開し、課税所得を議員が把握したうえで、方向性を模索すべき。

議員報酬は減額せず、議員が期末手当の50%で商工会の商品券を購入し、使えば経済支援になる。

報酬は生活給(給料)ではないというが、私は生活給である。減額されると現実問題として、生活設計がかなり狂ってしまう。

私は土地を荒らさないために農業で100万円の赤字を出しながら、何とかやりくりして議員活動を一生懸命やっている。



そこで減額により生活がなお苦しめられるというのは、私が何か大きな過ちをやって、懲罰を受けるのであれば甘んじて受けるが、精いっぱいやっていて、思いつきや他市がやっているからということ短絡的に数字を出して協議された…

「減額は無意味、むしろ加算すべき」と発言。

会派便り新風で「報酬減額は偽善」と批判。



▼小河光昭議員は「報酬減額に納得できない」

私は若いときから、職人として仕事をしてきた。職人は年齢に関係なく、一人前の仕事ができたら一人前の日当・給料がもらえる。

私は30代、40代、50代の先輩職人と同じ日当で仕事をしてきた。20歳前には親方に、自分は若く未熟者だから、仕事が一人前と認められなければ、日当を下げてよといっていたが、下げられたことは一度も無かった。

職人上がりの私にとって、自分の給料を減額することは、仕事ができないと自分で認めるようで納得できない。

会派便り新風でも「報酬減額は偽善」と批判。

◆議会改革を断行



▼慶弔規程の「香典と生花」を廃止

議員に特別待遇であった、慶弔規程の生花と香典を廃止しました。

対象者は、現職の市三役と議員以外に、「元市長、元副市長、元教育長」「旧町の町長、助役、収入役、教育長」「元議員」の他に、特別待遇ともいえる「議員の配偶者と血族一親等及び同居の義父母」。

公費で支出する対象者は、増える一方でした。

▼長期欠席議員の報酬減額を改正

長期欠席している議員に、議員報酬が全額支払われていたため、何度か見直しを提案。やっと、欠席期間を定めた減額改正が決まりました。

減額率は下記のとおりです。

欠席期間	減額率
90日以上180日未満	20%
180日以上1年未満	30%
1年以上	50%

▼市長と議員の同時選挙を推進します

令和2年9月定例会で、下村卓也議員と小河光昭議員が市長と議員の同時選挙を提案。否決でした。

同時選挙は法的には可能でも、最小限必要な準備ができておらず、物理的に不可能だったからです。

その経緯を踏まえ、私野名は昨年12月、特別委員会の設置を提案。委員会で本年10月に当選された議員に引き継ぐ、実務の参考資料を作成しました。削減額は4年間で約1,700万円です。



▼議会経費の無駄をなくしたい！

議員は、市政の不要な支出を監査する立場にありながら、自らに係る議会経費の無駄には無関心です。

私は同僚議員の協力を得て議会経費の無駄を撤廃してきましたが、まだ、議員の定数削減、報酬減額、政務活動費の廃止、市長と議員の同時選挙の是正が残っています。課題は、反対議員の数の力です。反対が多ければ、決まりません。



▼議員の職責とは！

同じ事業なのに、竹内前市長には反対、橋爪市長には賛成と、私情で判断かと思える議員がいます。

質疑の中で、市職員時代に竹内前市長と何かあったのかと勘繰るほどに、執拗に嫌がらせ質問を繰り返し、審議が深夜に及んだことも何度かありました。

ところが、橋爪市長に代わったとたん、事業内容も事業費も同じなのに、なぜか嫌がらせ質問はピタリと止み、すんなりと賛成に変心しました。

議員の職責とは。

基本中の基本として、議員は市民の代表として、市及び市民にとって良いか悪いか、この一点で判断すべきことは言うまでもありません。

もし、積年の恨みを議会で晴らすための言動であったとすれば、議員失格との批判は免れません。